

第2回 学校規模適正化

一宮北地区協議会

会 議 録

と き 平成25年12月25日（水）午後7時37分

ところ センター三方 ホール

【会議の概要】

1. 開会

2. あいさつ

3. 協議事項

○学校規模適正化の実施場所等について

4. その他

5. 閉会

1. 開会

19時37分開会

(司会) 定刻となりましたので、ただいまより第2回学校規模適正化一宮北地区協議会を開催します。協議会の議長は、協議会規則第6条第3項の規定により会長があたることとなっています。会長には開会にあたってのごあいさつ、続いて議事進行をお願いします。

2. あいさつ

・会長あいさつ

3. 会議成立宣言

(議長) 議事に入ります前にこの会議の成立を報告いたします。本日の出席者は18名であります。協議会規則第6条第2項の規定により、会議は半数以上の出席をもって成立することとなっております。よって定足数を満たしており、この会議が成立していることを報告します。

次に、規則第6条第4項の規定により、市関係部局職員の協議会への出席を求めましたので報告します。これより協議事項に入ります。

4. 協議事項

(1) 学校規模適正化の実施場所等について

(議長) 「学校規模適正化の実施場所等について」を議題とします。事務局より説明してください。

(事務局) 地域の委員会では三方小学校の使用で決定いただきましたが、事務局として校舎が手狭であることから増築、また登校坂の整備などを検討することとしていました。そして、9月30日開催の当協議会第1回会議で、実施場所について事務局で再度各種検討を行い、その結果も踏まえて次回以降の継続協議としていただきました。

これまで市として現三方小学校の改築を提案してきましたが、一方で市民の皆さんの意見にある一宮北中学校敷地での併設が可能か、あるいは、小中連携がより効果的にできるのかを検討してきました。その結果、まだ構想の段階ですが、北中と新たな小学校とを併設する小中連携校をめざすことが、

より効果的で、かつ財政的にも有利であると考えました。

併設校の視察も行い、体育館・運動場、また音楽室などの特別教室を小中で共用することは、児童・生徒数の規模からもカリキュラムの調整によって使用が可能と確認していますが、まだ課題も多くあり、決定ではありませんが、今後、小・中学校の先生方とも協議を進めさせていただき、中学校の敷地に校舎を増設した小中連携を進めることを提案させていただきます。以上です。

（議長）説明は終わりました。質疑のある委員は挙手をお願いします。

（委員）中学校の校舎を増改築し、三方小学校は使用しないということか。

（事務局）市ではもともと三方小学校の使用を提案させていただいたが、その際も学校の前庭にもう1棟の増築は必要と考えていましたので、北中の敷地に普通学級6クラスが入れる建物を増築したいと考えています。

（委員）小中で体育館や運動場を共用するということか。

（事務局）カリキュラムの調整で可能である先例もあり、共用できると思っています。プールはないので新設しないといけないと思っています。

（委員）北中の体育館は耐震は問題ないのか。

（事務局）校舎は耐震力不足から建替えましたが、その際、体育館は耐震力に問題ないことが確認されています。

（委員）体育館・運動場を共用するとなると学校行事が組みにくかったり、制限がおきることがあるのではないか。

（事務局）その点は事務局も課題と考え、先例を数箇所見せていただき可能と判断しました。しかし、小中の詳細な連携が大前提であり、それができれば課題はクリアできると思っています。

（委員）京都で体育館・運動場は一つの学校も実際にある。そういった学校をモデルにして、スムーズな流れになるのはいいと思う。繁盛小校区ではこれまで新築の意見を出してきたが、併設することで経費も節約できるし、個人的にはいいと思う。

（委員）中学校の運動場は、放課後は部活動などで多く使用している。小学生が放課後に遊べる場所などは考えているのか。

（事務局）近隣に御形公園グラウンドもあるが、その対応は考えないといけな

いと思っています。

（議長）併設とする決定は協議会であるのか。

（事務局）具体を学校の先生方と協議し、あわせて校舎の配置や増設予定なども協議会に提案させていただき、協議いただきたいと考えます。最終的には教育委員会での決定になりますが、これまでも協議会の決定を最大限に尊重しており、提案・報告内容を受けて協議会で決定いただくこととなります。

（委員）繁盛小校区では全員が一斉にスタートしたいとの意味で新設を提案してきた。北中の場所で増設だけで対応できるのであれば、併設は個人的にはいいと思う。小中連携も教室の移動のみででき悪い理由はないが、自分達だけで決めてしまっているのかという思いがある。それぞれの小学校区でP T A・地域で相談した方がいいのではないか。

（議長）地域の代表として協議会委員で出ており、ある程度は協議会で決定してもいいと思うが、次回協議会開催までにある程度の時間をとり、その間に地域協議もできるとは思う。

（委員）併設には賛成だが、中学校の敷地に小学校が入ることになり、この会に中学校P T Aの代表がおられないので、地域に持ち帰り中学校の保護者含めて話しあう必要があるのではないかと思う。

（委員）地域へ持ち帰るにしても、もっと具体的な資料などを作成してもらい、それをたたき台にして協議するようにしないと、協議会委員も概略しか説明ができない。

（事務局）平面の計画図など含めて具体的なものを作成しますので、それによって地域での協議をお願いしたいと思います。また、中学生の保護者にも理解を求める必要はあると思っており、当会に中学校P T Aの代表に入ってくださいかなども含めて、正副会長会での協議、さらに事務局で調整することで本日はあずからせていただきたいと思います。

（委員）併設の方向で進めてもらう方がいいのではないかと思う。

（委員）併設について現在の構想として聞いたが、地域の委員会で決定した開校目標時期の平成28年4月に間に合うとした構想か。

（事務局）実施時期について、まだ小中学校との調整や、中学校保護者含めた保護者や地域の皆さんとの協議の必要もあり、28年4月の開校にこだわ

るものではありませんが、スムーズにいけば 28 年 4 月開校は可能と考えています。ただし、26 年秋頃を目途には決定いただく必要があると思います。

(議長)事務局として具体的な資料はいつ頃提示できるか。また中学校保護者への説明なども期間が必要だろう。

(委員)中学校として P T A の方に一緒に考えていただくことは素晴らしいことでプラスになると思うが、現在在校生は 3 年生を除いて 1・2 年生は卒業しており、実際には今 11 歳の児童の保護者がその時に中学校 P T A になれる。その時の当事者となる方を中心に協議した方がいいのか、現在の P T A 全体で協議してもらう方がいいのかも検討がいると思う。

(事務局)子ども達が通学している学校がこのようになるということを全く知らせないということにはならないと思っています。また、小中一貫とまではいきませんが、大きな仕組みとしてその方向になるということは地域としても理解いただく必要もあると思いますので、また校長先生とも相談させていただきたいと思います。いずれにしても、正副会長会での協議としてあずからせていただきたいと思います。

(委員)現在在校生も在学中に増築などの改修時期になるので、十分な説明は必要だと思う。

(議長)正副会長会での協議とさせていただく。方向性として、三方小学校の改修ではなく、中学校に併設することで小学校の規模適正化の実施を考えていくということで進めることとしていいですか。

《委員より異議の声なし》

(議長)三方小学校の改修ではなく、中学校に併設することで小学校の規模適正化の実施を考えていくという方向で前向きに検討することで決定します。

(2) その他

(議長)次回協議会の日程は、正副会長会での協議後、連絡させていただきます。事務局は 1 月中の早い時期に正副会長会の開催について調整してください。他に委員、事務局より意見、連絡事項はありませんか。

《委員、事務局ともになし》

5. その他

(議長) 無いようですので、これをもちまして、第2回学校規模適正化 一宮北地区協議会を閉会します。閉会あいさつを副会長よりお願いします。

6. 閉会

(副会長) 長時間にわたっての協議お疲れさまでした。課題もありますが、中学校に併設する方向で前向きに検討することを決定いただきました。今後も引き続き各種課題についてのご協議よろしくお願いします。ありがとうございました。

20時26分閉会

第2回協議会出席者

- ・ 福原会長 (一宮町連合治会副会長)
- ・ 小林國男副会長 (下三方地区連合自治会長)
- ・ 森 誠二郎副会長 (三方地区連合自治会長)
- ・ 田路 仁副会長 (下三方小 PTA 会長) ・ 田中副会長 (三方小 PTA 会長)
- ・ 西村副会長 (繁盛小 PTA 会長) ・ 谷口委員 (下三方地区連合自治会副会長)
- ・ 村上委員 (下三方保護者代表) ・ 蒲田委員 (三方地区連合自治会副会長)
- ・ 森 智子委員 (三方小保護者代表) ・ 藤原委員 (繁盛小保護者代表)
- ・ 田路章子委員 (繁盛小保護者代表) ・ 細川委員 (下三方小学校区選出)
- ・ 進藤委員 (三方小学校区選出) ・ 坂元委員 (一宮北中学校長)
- ・ 下川委員 (下三方小学校長) ・ 薄木委員 (三方小学校長)
- ・ 片山委員 (繁盛小学校長)

特別出席者

- ・ 秋武一宮市民局長
- ・ 花本企画総務部次長

事務局

- ・ 岡崎教育部長、楯谷教育部次長、津村教育総務課長、志水学校教育課長
澤田教育総務課副課長